【福島県農業環境規範点検シート】

＜家畜の飼養･生産版＞

	チェック欄
1　家畜排せつ物法の遵守 家畜排せつ物法の対象農家は、同法の管理基準を必ず守り、家畜排せつ物の適切な管理を行っています。	
2　悪臭・害虫の発生を防止・低減する取組の励行 畜舎から、ふん尿をすみやかに、たい肥舎等へ運び出すようにしています。また、畜舎内及び周囲を清掃し、臭いや害虫の発生を防いでいます。 たい肥舎の適正な管理はもちろんのこと、周囲へ十分配慮しています。	
3　家畜排せつ物等有機性資源の利活用の推進 家畜排せつ物の管理施設から汚水が周辺に流出することがないよう注意し、耕種農業者が使いやすい良質なたい肥等を作り、その利活用を進めています。たい肥を流通するときには、県への届出と品質表示を行っています。 また、稲わらや食品残さなどの有機性資源等を、飼料や敷料として利用しています。	
4　環境関連法令への適切な対応 使用済のプラスチックやビニールなどは、法律に基づいて適正に処理を行っています。また、汚水や臭いなどについても、関係する法律に基づいて適正に対応しています。	
5　エネルギーの節減 畜舎内の照明や温度管理等を適切に行っています。また、作業用機械等を使用する時は、エンジンやモーター等をこまめに切るよう心がけるとともに、作業用機械や施設を共同利用しています。	
6　新たな知見・情報の収集 県、市町村、ＪＡなどのチラシやパンフレットなどから最新情報を把握し、研修や勉強会などにも積極的に参加しています。	
7　安全な畜産物生産への配慮 消費者から信頼を得られる安全な畜産物を生産するため、清浄な畜舎環境等の維持に努めています。また、生産段階における畜産物の安全性を確保するため、飼養管理手順を点検しています。	

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など（記入欄)】

点　検　日　　年　　月　　日

点検者氏名　　（印）

（氏名が自筆の場合は押印の必要はありません）